

会通H23 - 149号  
平成24年1月4日

会 員 各 位

岩手県土地家屋調査士会  
会 長 菅 原 唯 夫

### 職務上請求書使用簿記録の報告について

標記について、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程第13条にあるとおり使用簿の写しを平成24年1月31日までにメール、FAX、郵送、または持参して提出するよう通知致します。

職務上請求書用紙を購入したが、下記の期間に使用が無かった場合は、報告書下部の【                   】事務所にお名前を記載の上（内容は0件なので未記入でかまいません）提出をお願いします。

**使用報告の対象期間：平成23年1月1日～平成23年12月31日の**

**1年分**

**（前年の分が記載されていてもかまいません）**

提出の主旨は、同請求書の適正な使用と管理を目的としております。火災・盗難・紛失等の事故があった場合の証拠書類（自分の身を守る上での）になる場合がありますので、必ず提出してください。